

綾瀬都市計画土地区画整理事業深谷中央特定土地区画整理事業に係る環境影響評価審査書の指摘に対する環境影響予測評価書の対応の状況

標記事業に係る環境影響予測評価書案については、知事の環境影響評価審査書で、水質汚濁、水象、植物について指摘しました。事業者は、これを受けて環境影響予測評価書案の内容を検討し、その結果を環境影響予測評価書として取りまとめ、知事あてに提出しました。主な項目の概要は次のとおりです。

評価項目	上段：環境影響評価審査書の指摘、下段：環境影響予測評価書における対応
水質汚濁	<p>工事中の降雨に伴い発生する濁水処理についてさらに検討すること。</p> <hr/> <p>造成工事にあたっては、裸地化する面積が大きくなるようにするとともに、粗造成面には種子吹き付けを行い、工事中の降雨により発生する濁水を抑える。</p> <p>また、濁水の処理対策としては、各集水区域ごとに設置する仮設調整池等で土粒子の沈降・除去を行う計画である。さらに、梅雨期等の降雨の多い時期においては、必要に応じて凝集剤等を使用する。</p>
水象	<p>比留川沿いに設置される調整池からの排水については、自然流下でなく揚水ポンプを用いた方式であることから、ポンプ排水施設の運転及び管理方法を検討し、降雨時の放流量等が適正に遵守されるよう万全の管理体制を整えること。</p> <hr/> <p>実施区域内の雨水排水は、7ヶ所の雨水調整池で調整した後、放流するが、放流先である比留川の河川水位を考慮し、雨水調整池からポンプで揚水し放流する。</p> <p>ポンプ排水施設の運転及び管理方法については、次のとおり計画する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水ポンプは、故障及び保守点検を考慮し、各々2台以上設置する。</li> <li>・運転管理は、集中システムによる遠隔制御を行う。</li> <li>・維持管理については、日常点検のほか、定期点検、年点検・整備を行う。</li> </ul> <p>なお、将来にわたり十分な安全管理が必要となることから、事業の実施段階で詳細についてさらに検討する。</p>
植 物	<p>比留川の右岸沿いにみられるコナラ、クヌギを中心とした良好な斜面樹林地等は、実施区域周辺にあっては稀少なみどりとなっている。したがって、この樹林については、最大限保全に努めるとともに、実施区域北東端に位置している樹林地については、自然性が高いことを考慮し、その保全について、さらに検討すること。</p> <hr/> <p>現計画では、現況斜面樹林地の約5割を自然林として残す等、緑の保全を主体</p>

評価項目	上段：環境影響評価審査書の指摘、下段：環境影響予測評価書における対応
植 物 (続き)	とした計画としている。 さらに、実施区域北東端にまとまって約 1.0ha存在する自然性が高いシラカシ等の樹林地については、事業実施段階において関係機関等との協議を行い、これを最大限保全するよう検討する。